

2025. 9. 12

県内 14 金融機関と連携し「手形・小切手機能の全面的な電子化」を推進

静岡銀行（頭取 八木 稔）では、現在、「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、政府、産業界、金融界が一丸となって推進するなか、その動きをさらに加速させることをめざし、静岡県内金融機関と連携してお客さまへの周知活動などに取り組めますので、その概要をご案内します。

1. 連携の目的

○静岡銀行では、2021 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において「5 年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会が策定した自主行動計画に示された「2026 年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標に向け、積極的に取り組んでいます。

○電子化は、お客さまの「業務効率化による生産性向上」「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、紙削減による環境負荷低減にもつながります。

○本取り組みのさらなる普及、促進をめざし、今後は、県内金融機関と連携してお客さまの電子的決済手段への移行を支援していきます。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫、浜松いわた信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、富士宮信用金庫、島田掛川信用金庫、富士信用金庫、遠州信用金庫、静岡県労働金庫、静岡県信用農業協同組合連合会

3. 連携内容

○電子化にかかる共同リーフレットの活用、お客さまへの周知活動

○電子的手段（インターネットバンキング、でんさい等）の推進、導入支援 など

至急 2027年3月末まで

手形・小切手 全面電子化

電子化に向けた対応が遅れと、
事業活動に支障が生じる恐れがあります

取引先と
決済できない

取組方針が、紙の手形・小切手と異なるため、取引先が年単位で更新し、登録を完了していない、登録を完了していても、登録内容が異なるなど、登録が完了していない、登録が完了したにもかかわらず、登録が完了していない。

手形・小切手帳を
入手できない

手形・小切手帳の登録・更新が完了していない、手形・小切手帳の登録・更新が完了しているが、手形・小切手帳の登録・更新が完了していない、手形・小切手帳の登録・更新が完了しているが、手形・小切手帳の登録・更新が完了していない。

紙の手形・小切手 利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針（※）をもとに、金融界・金融庁が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組も実行しています。今すぐ、ご自身の電子登録準備やインテグレーションによる無紙化への対応先をご検討ください。

（※）「政府方針（※）に関するお問い合わせ先」は「金融庁（金融庁のウェブサイト）」です。



静岡銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫



スルガ銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫



清水銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫



静岡中央銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫



スルガ銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫



清水銀行
貸付・貸付信用金庫
富士宮信用金庫
静岡信用金庫

＜ご参考＞全銀協のホームページ <http://www.zenbank.or.jp> 紙の手形・小切手利用廃止へ | 一般社団法人 全国銀行協会

[静岡銀行ホームページ](#) [手形・小切手の発行終了と全面的な電子化に向けた対応について](#) | 静岡銀行